

広報みはま

# MIHAMA

Jul.2023

7

No.630

みんなであつないだバトン

笑顔でゴール





# 道の駅 若狭美浜はまびより グランドオープン!

今月号では、地域住民の憩いの場や交流の場となるはまびよりの概要や各店舗の紹介、はまびよりを核としたにぎわいゾーンの整備等について紹介します。

を進めてきました。今月号では、地域住民の憩いの場や交流の場となるはまびよりの概要や各店舗の紹介、はまびよりを核としたにぎわいゾーンの整備等について紹介します。

令和6年春の北陸新幹線敦賀開業等を見据え、町のにぎわい拠点施設として整備を進めてきた道の駅「若狭美浜はまびより」の関連工事が完了し、6月2日にグランドオープンしました。

## わたしの夢、語ります

後藤 あかり さん 美浜東小学校 6年 (山上)

### すてきな絵を描き続けたい

私は、絵を描くことが大好きです。大人になっても、絵と一緒に生きていきたいです。

私が尊敬している絵師さんは、当時の仕事をやめてまで漫画家になるという夢を目指したそうです。私もその絵師さんのように、自分が本当にやりたいことに向かってたくさん努力できる人になりたいです。

大人になったら、楽しいことだけでなく、辛いことや悲しいこともあると思います。それでも、どんなときでも、絵を好きでいたいし、絵を描き続けたいです。自分自身が満足するまで自分が好きなことを続けようと思っています。

将来、どんな仕事をしたいかは、まだ決まってないけど...



## CONTENTS 目次 広報みはま2023年7月号

- 2 私の夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 道の駅若狭美浜はまびよりグランドオープン!
- 7 みはまシナプスプロジェクト
- 8 まちウォッチング  
保育園行事「親子でおでかけ」／美浜ハートフル朝市が移転 他
- 9 美浜町のニュース  
大塩友之氏瑞宝単光章を受賞／「チョイソコみはま」出発式
- 10 国民健康保険税の税率等の変更と軽減制度のお知らせ
- 11 耳川の基準水位変更/津波ハザードマップの活用方法 他
- 12 情報BOX  
運転免許自主返納臨時出張所を開設/コラボほしまつりを開催 他
- 17 ふるさと昔よもやま話135/文芸欄
- 18 美浜の環境シリーズ158
- 19 美浜発電所の状況について
- 22 すこやか放送局
- 24 ハートフル広場  
はじめてバスデー/町人さん/慶弔/人口の動き/広報クイズ
- 26 ぐらしのカレンダー

### - 表紙の写真 -



6月3日に行われた美浜東小学校の体育大会です。

当日は、前日の雨が嘘のような快晴に恵まれ、この日まで練習を重ねてきた児童たちは、はつらつと競技や応援合戦等に取り組んでいました。

写真は、得点種目の中で最終種目となった色別対抗リレー。黄組のアンカー野口陵王さんが1位でゴールする瞬間です。

みんなの思いをのせたバトンを握りしめ、ゴールテープを切った野口さんの表情は、どこか安心したようにも見えました。

町民と観光客が集い交流する  
地域づくりの拠点

はまびよりのコンセプトは「人々が集い、育み、美し美浜を体感できるにぎわいの交流拠点」です。施設は、鉄骨2階建てと木造平屋建ての建物と周辺の関連施設から構成されています。

はまびよりには、飲食や農林水産物直売所等の店舗のほかに、屋根付きのイベント広場「みはまプラザ」や多目的利用が可能な軒下空間「えんがわテラス」、キッチンカー等の乗り入れが可能な「海の広場」等を兼ね備え、町民が中心となつてにぎわいを

創出する拠点施設となつています。更に、トイレや道路情報提供機能、災害時の防災備蓄倉庫としての機能も有しています。

また、観光面では、JR美浜駅と連携し、令和6年春の北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に生かし、若狭路観光のゲートウェイ機能と周遊滞在型観光を促進するハブ機能を担います。

今後、はまびよりが、JR美浜駅からなびあすまでのにぎわいゾーン整備における核となり、ゾーン全体で、にぎわい空間の創出を図っていきます。

民間企業の経営能力と  
技術力を活用した事業方式

はまびよりの整備には、PFI・BTO方式を採用しています。

この方式は、民間企業の経営能力や技術力（ノウハウ）を活用し、企業自らの資金で設計や建設等を実施するもので、完成後は町に施設の所有権を移転し、事業期間を通して同じ企業が維持管理・運営を行います。

資金面では、施設の建設期間に要する費用を民間企業が一時的に立て替え、完成後の維持・管理運営期間に町が分割して支払います。工事等の発注は、性能発注とし、

達成すべき要求水準や性能を規定した上で、手順や方法については受注者側に委ねる方式を採用しました。

町では、PFI事業者として美浜暮らしブランド株式会社を選定。当事業者が施設の設計や建設を行い、今後、維持管理・運営を行っていきます。

これらにより、質の高い公共サービスの提供と町の財政負担の平準化を図っています。



屋根付きのイベント広場「みはまプラザ」



遊具を備え付けた芝生スペース



キッチンカー等の乗り入れが可能な「海の広場」



縦1m、横7mの最大4画面で情報発信ができるデジタルサイネージ



交通情報等を発信する「情報発信コーナー」

美浜暮らしブランド(株)

道の駅若狭美浜はまびより

オペレーションセンター室長

木澤 瑞季氏



美浜の魅力を町内外に発信していきます

美浜暮らしブランド株式会社は、道の駅若狭美浜はまびよりの設計・建設・管理・運営を目的として設立された特別目的会社（SPC）です。

代表企業である株式会社 fun function は、東京で8年前より「福井県美浜町」の名前を冠した居酒屋「熟成魚場 福井県美浜町 日本橋店」をはじめ、美浜をコンセプトとした飲食店を3店舗経営しています。

今回、PFI事業者として選定され、はまびよりの運営をさせていただくこととなりました。

はまびよりでは、「食」を中心とした美浜町の魅力発信と人々が集う交流拠点づくりを目指しています。

食の分野では、美浜の産品を集める農林水産物直売所「みはまの市場」とカフェ「はまカフェ」、食堂居酒屋「メシヤハマビ」、日本酒 bar「51Bar Uragawa」と美浜の食を発信する特色ある店舗が並びます。

交流拠点としては、2階にイベントスペースやレンタルスタジオ、コワーキングスペースを持つ「idea spot Quick」を配し、起業やアイデアを形にして発信していく場を提供しています。

また、一時預かり専門託児所「せら」は予約なしでも利用でき、気軽にお越しいただけます。

屋外では、芝生スペースや屋根付き広場「みはまプラザ」、テラス席等の開放的なスペースでゆったりと過ごせます。

はまびよりから美浜の魅力をしっかりと発信し、町のゲートウェイとして機能する施設となるよう取り組んでいます。

**information**

所在地 美浜町松原 35-15-1

構造 鉄骨造 2階建て・木造平屋建て

面積 敷地 約 11,800㎡  
鉄骨造 2階建て 延べ約 1,800㎡  
木造平屋建て 延べ約 460㎡

営業時間 午前 9 時～午後 8 時（店舗により異なります）

定休日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

太陽電池 システム容量：41.25kW  
（発電量については、デジタルサイネージで表示）

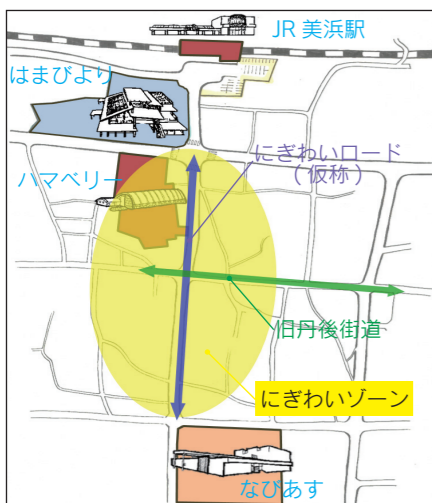
お問い合わせ先 道の駅若狭美浜はまびより ☎ 47-5850  
施設整備に関すること  
町土木建築課（担当・竹内） ☎ 32-6707  
出店店舗に関すること  
町産業政策課産業連携推進室（担当・武田） ☎ 32-6706

詳細はこちら

～美浜にぎわい創出事業～ まちにシナプスを。

# みはまシナプスプロジェクト

※お問い合わせ先  
町まちづくり推進課  
(担当・大同) ☎ 32-6701



## コンセプト

### コンセプトワード 「シナプス」

シナプスは、脳を構成する神経細胞のニューロンと次のニューロンをつなぐ接合部で、日常的な学習行動やコミュニケーションによって、刺激を受けて増えていきます。脳は、シナプスが増えることで発達するといわれています。

### コンセプトメッセージ 「まちにシナプスを。」

町民や応援人口、美浜に関わりたいと思っている人や企業等との繋がりから生まれるアイデアを起点に、多くの「にぎわい」が創出される姿をニューロン同士が繋がってシナプスを形成し、脳が発達していくさまになぞらえました。繋がり強化がまちに成長をもたらします。

町では、第五次美浜町総合振興計画後期基本計画の優先施策の1つである「にぎわいゾーン整備」について、道の駅若狭美浜はまびよりを核として、JR美浜駅から町生涯学習センターなびあすまでをエリアとした「にぎわい」の創出に取り組んでいます。

令和4年度には「美浜にぎわい創出プロジェクト会議」を立ち上げ、福井大学との共同研究をはじめ、多方面からの分析や有識者からの意見を踏まえ、町が目指す「にぎわい」の姿について検討を重ねてきました。今後は、同会議から導き出されたコンセプト等に沿って、町民をはじめ、美浜に関わりたいと思ってくれる人や企業等、さまざまな関わり合いを通じて得られたアイデアをソフト・ハード事業に取り込み、「美浜らしいにぎわい」の創出に取り組みます。

## 町が目指す

### 3つのにぎわいのテーマ

- にぎわいを創出するにあたり、町では、次のテーマを掲げています。
- 人づくり〜学びと挑戦を育む〜  
「学びをにぎわいのエンジンとするまちづくり」を目指し、新時代を豊かに生きるための「新たな気づき」を生み出します。
- 空間づくり  
「優しい回遊空間を創る」

JR美浜駅からなびあすまでの間で、回遊性に富んだ街並みを形成し、安心感に満ちた場所を創出します。

### ●コンテンツづくり

共創の軸線を貫く、町民や応援人口、企業等がアイデアを出し合い、アクションを起こすことで、たくさんの方の笑顔とにぎわいを生み出します。

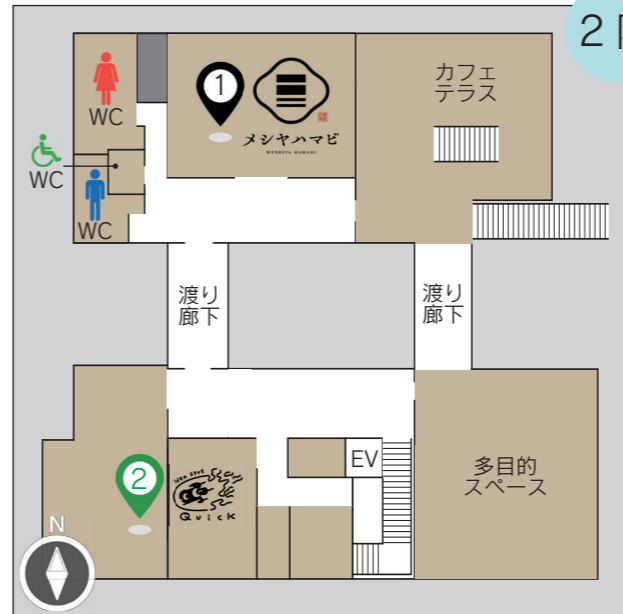
## 今後、町が取り組む内容

町では、令和8年度を目標年度とし、今年度から令和7年度にかけて次の事業を中心に、にぎわいの創出に取り組めます。

### ●学びを軸とした 次世代まちづくり事業

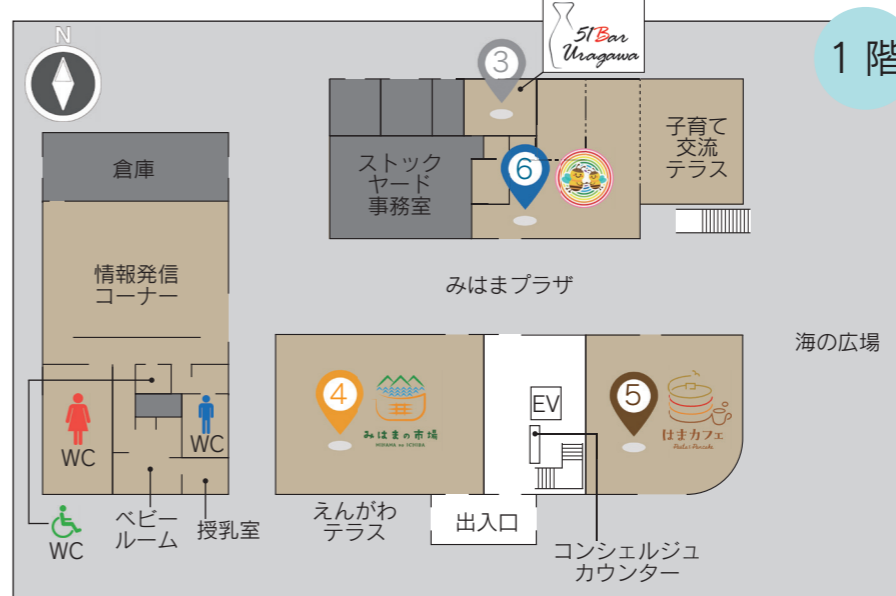
小・中学生が対象の「美浜塾（仮称）こや高校生と地域内の大学生が対象の「美浜クラブ（仮称）」、地域外の大学生と社会人が対象の「地域留学プログラム（仮称）」を順次立ち上げ、ふるさと美浜元気づけプロジェクトで出された意見の企画や実行を図ります。また、空家等の活用を視野に入れたアンテナショップやトライアル施設等、学びと挑戦の場を提供します。事業内容の詳細は、次号以降の広報みはま等でお知らせします。

# はまびよりを盛り上げる お店を紹介します



美浜の魚や野菜だけではなく、肉料理もご用意。せいろ蒸し以外にも炭火焼きや薫焼き等の調理法にも工夫した定食メニューをご用意しています。

棚貸しスタイルの物販やギャラリー、撮影、ダンス等、さまざまなシーンで使えるスタジオ等が一体となったアイデアを形にできる発信型のスポットです。



おひとりでもグループでも、落ち着いた空間で上質なお酒を楽しむための「美浜初」本格オーセンティックバーです。美浜の銘酒「早瀬浦」もご用意しています。



みはまの生産者さんの想いの詰まった産品を中心に、毎日の食に美味しい！楽しい！を提供します。毎日通いたくなる市場の直売所を目指します。



美浜産米粉をブレンドした自家製生パスタと美浜町のイチゴ等のフルーツを盛り込んだモチモチのパンケーキが楽しめるカジュアルカフェです。



家族の笑顔が増える一時預かり専門託児所です。多様なニーズにお応えできるよう豊富なプランをご用意してお待ちしております。



大塩 友之氏 (65) (佐野)

5月10日に、長年にわたり郵政職員として貢献された功績が称えられ、大塩友之さん(佐野)が瑞宝単光章(郵政業務功労)を受章されました。

同日、総務大臣より勲記勲章の伝達を受け、引き続き皇居へ参内し、天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。

大塩さんは、昭和52年に郵政職員として採用され、42年間その職務に精励されました。

主に、営業業務に従事し、お客

様に寄り添った対応や後進の育成に尽力され、郵政事業の発展に寄与されました。

受章について、大塩さんは「これもひとえに、長年にわたり皆様方から頂いたご指導ご鞭撻の賜と心より感謝申し上げます。今後とも、この榮譽に恥じることはないよう一層精進し、些かなりともご芳情に報いたいと存じますので、何卒従前のご交誼を賜りますようお願い申し上げます」と話されて

## 大塩 友之氏 瑞宝単光章を受章

お問い合せ先  
町住民環境課  
(担当・武田) ☎32-6703

チョイとソコまで、一緒に  
美浜町デマンド交通運行「チョイソコみはま」出発式



↑テープカットをする戸嶋町長(左から3番目)

6月2日に、美浜町デマンド交通運行「チョイソコみはま」の出発式が道の駅若狭美浜はまびよりで行われました。

チョイソコみはまは、利用者があらかじめ基本情報を登録し、利用したい乗降場所や時間等を予約することで、エリア内を乗り合いにて目的地まで運行するサービスです。

町では、令和8年3月までの期間を実証運行とし、デマンド交通運行が町民や来訪者の移動に与える影響や課題を確認します。

運行は2台体制で、1号車が東地区・耳地区・南西郷地区を、2号車が北西郷地区・



↑利用者に乗せて出発する車両(ハイエース)

南西郷地区・耳地区のエリアをカバーします。東地区と北西郷地区を往來する場合のみ、道の駅若狭美浜はまびよりで乗り継ぎが必要となりますが、予約時にAIが最適なルートを選択するため、利便性の向上が図られています。

運行事業の実施に係る費用には、利用者の運賃(200円/1乗車)を充てるほか、地域で公共交通を支えるという考えのもと、スポンサーによる協賛を得ています。

今後、町では、デマンド交通運行の本格導入に向け、実証運行で出た影響や課題を確認していきます。



## まちウォッチング atching

↓レインボーライン山頂公園で「幸せの鐘」を鳴らす園児たち



### 親子で自然と触れ合おう 保育園行事「親子でおでかけ」

5月18日と25日、26日に、保育園行事「親子でおでかけ」がレインボーライン山頂公園で行われました。

この行事は、町内3園の5歳児とその保護者が、地元の良さを知り、親子で自然に触れ合う機会をもつことを目的に、(有)オオギ観光タクシーの協力を得て行われました。

参加した親子らは、令和4年3月に工事を終え、一新された山頂公園や360度のパノラマビューを満喫していました。



↑狭テラスのブランコで遊ぶ園児たち

↓狙いすましたショットを放つ参加者



### 日々の鍛錬とチームワークで勝ち取る 第36回町民ゲートボール大会

5月28日に、第36回町民ゲートボール大会が西郷健康ひろば屋内運動場で開催されました。

大会には、町内15チーム、約80人が参加し、各チームとも一丸となって、連携の取れた元気なプレーを繰り広げていました。

大会結果は次のとおりです。  
優勝 河原市 準優勝 山上B 3位 山上A

↓地元の食材を求めて大勢の人で賑わう会場



### 美浜の旬がはまびよりに集結 美浜ハートフル朝市が移転

6月4日に、美浜ハートフル朝市が道の駅若狭美浜はまびよりで開催されました。

この朝市は、毎年4月から11月の毎週日曜日に水神公園(クタ子)で開催されていましたが、はまびよりの開業に合わせ会場を移転し、今年は12月まで開催されます。

移転後初めての開催となった当日は、約100人が訪れ、新鮮な魚介類等を買って求めていました。(関連第25頁)

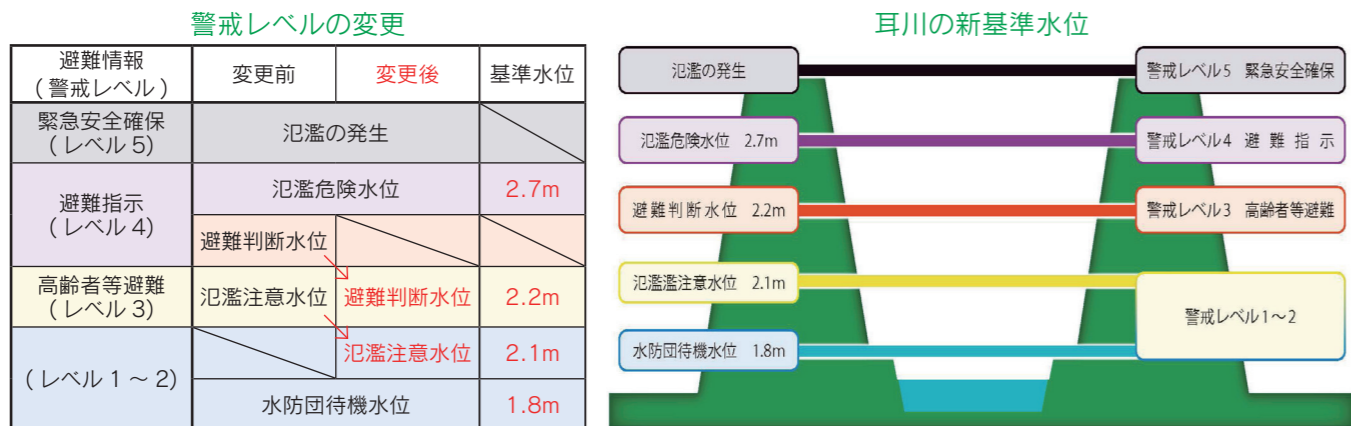
6月1日より

# 耳川の基準水位が変更されました

町では、耳川の水位を避難指示等を発令する判断基準の1つとしており、今回の変更は、避難完了までの時間を考慮し、安全に十分な避難時間を確保する目的で行われました。

変更内容は、警戒レベル4(避難指示)の発令基準水位が70cm引き下げられ、今までより避難指示等を発令するタイミングが早くなりました。

台風や大雨の際には、戸別受信機や美浜町防災アプリ等でお知らせする町からの防災情報に注意し、早めの避難準備を心がけてください。



## 津波ハザードマップの活用方法

5月に全戸配布した「美浜町津波ハザードマップ」は、地震による津波災害への備えについてまとめたものです。

このハザードマップを活用し、自宅が浸水する可能性や安全な場所、避難方法をご家族の皆さんで共有し、いざという時にお役立てください。

【活用方法】※津波ハザードマップにも掲載しています。



- ①自宅の位置  
ハザードマップ内の自宅に●印をつけましょう。
- ②避難の際の目標地点  
津波の危険から身を守るため、避難の際に目標とする地点を決めて★印をつけましょう。
- ③津波避難場所  
津波避難場所一覧の表の中から避難する場所をあらかじめ確認し、○印をつけましょう。
- ④避難時の危険箇所  
地震による家屋・塀の倒壊や津波による浸水等、避難する際に危険で通れないと想定される場所に×印をつけましょう。
- ⑤高くて頑丈な建物  
避難の時間に余裕がないときに逃げ込む、高くて頑丈な建物に▲印をつけましょう。
- ⑥避難経路  
①～⑤の印を踏まえ、自宅から避難の際の目標地点と、そこから津波避難場所までの避難経路を↑印で書き込みましょう。

### お詫びと訂正

5月に全戸配布した「美浜町防災ハンドブック」に誤りがありました。

町民の皆さまにはご迷惑をおかけしましたことをお詫びして訂正いたします。正しい内容は次のとおりです。

訂正箇所: 美浜町防災ハンドブック3ページ耳川の河川水位情報(河原市水位局) <<水位情報はこちらから>>のホームページアドレス及び二次元コード

正) <https://sabo.pref.fukui.lg.jp>



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・三田) ☎ 32-6716

# 国民健康保険税の税率等の変更と軽減制度をお知らせします

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。

国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主(※)になります。  
(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

## 国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについて、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。

今回の税率改正では、医療保険分の資産割税率が24%から18%に引き下げられました。また、後期高齢者支援金分の課税限度額が20万円から22万円に引き上げられました。

税率及び税額については、次のとおりです。

### 令和5年度の税率及び税額

区分		税率・税額	課税限度額
全被保険者	医療保険分	所得割	6.51%
		資産割	18%
		均等割	27,400円
	平等割	26,000円	
後期高齢者支援金分	所得割	1.81%	
	資産割	-	
	均等割	8,400円	
40歳以上65歳未満	介護保険分	均等割	7,000円
		所得割	1.80%
		資産割	-
合計	平等割	均等割	8,500円
		所得割	10.12%
		資産割	18%
		均等割	44,300円
		平等割	38,000円
			104万円

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出  
・課税所得金額(前年中の総所得金額 - 43万円) × 税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出  
・本年度の固定資産税額 × 税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算  
・被保険者数 × 均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算  
・1世帯 × 平等割額

**国民健康保険税(年額)**  
= 所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額

## 国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は「均等割」と「平等割」が軽減されます。

軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。**国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず収入の申告をしてください。**

### 未就学児に係る均等割額の減額

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の2分の1を減額します。

なお、所得に応じた均等割軽減措置(7・5・2割軽減)対象の未就学児の場合は、軽減適用後の残りの均等割額の2分の1を減額します。

### 令和5年度の軽減判定所得基準額

軽減割合	「世帯主(擬制世帯主を含む)」「被保険者」「特定同一世帯所属者(※)」の前年総所得金額等の合計額
7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割	43万円 + 29万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割	43万円 + 53.5万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

(※)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

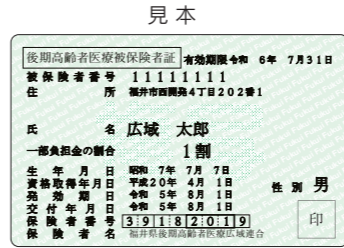
※お問い合わせ先 町税務課(担当・池田) ☎ 32-6702

美浜町役場  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

後期高齢者医療被保険者証が  
新しくなります

現在お使いいただいている保険証(青色)の有効期限は、7月31日までです。7月中旬に、福井県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証(緑色)が郵送されますので、8月1日から新しい保険証をお使いください。



見本  
↑8月1日から使用できる保険証

町住民環境課(担当・浜野祥子)  
福井県後期高齢者医療広域連合  
☎ 0776-5416330  
☎ 32-6703

自筆証書遺言書保管制度を  
ご利用ください

法務局では、自筆証書遺言書をお預かりします。申請は、予約制で遺言者本人が来庁して申請する必要があります。法務局で長期間確実に保管・管理します。遺言者の希望により、相続人等に遺言書が保管されている旨を通知します。家庭裁判所の検認手続きは不要です。手続き等の詳細は、法務省のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

福井地方方法務局敦賀支局  
☎ 25-0174

運転免許自主返納臨時出張所を  
ご利用ください

運転免許自主返納手続きが行える臨時出張所を次のとおり開設します。  
●日時 7月24日(月)  
午前9時〜午後2時30分

会場 町役場 町民プラザ  
※免許証を返納した後は、車の運転ができません。送迎やチャイソコみはま(デマンドバス)をご利用の上、お越しください。

町住民環境課(担当・田辺憲虎)  
☎ 32-6703

敦賀警察署交通課  
☎ 25-0110

第25回美浜地区自衛消防隊  
操法大会を開催します

●日時 8月27日(日)  
午前8時30分〜正午  
●会場 美浜消防署 消防訓練場  
●操法要領  
・消火栓操法(地域の部)  
・消火栓操法(職域の部)  
※チーム編成は、年齢、性別を問いません。

美浜消防署 ☎ 32-1190



北山繁男氏より  
寄付をいただきました

北山繁男氏(南市出身・横濱市在住)が町やゆかりのある地元区(南市区・栄区・小倉区)、美浜中央小学校、浄円寺に総額550万円の寄付をされました。6月13日に行われた贈呈式では、北山氏の弟と甥にあたる北山孝雄氏と北山大志郎氏が代理人として町役場を訪れ、各受贈者に目録を手渡し、町からは感謝状が送られました。寄付にあたり、代理人の北山孝雄氏は「美浜町の発展と子どもたちの未来のために使ってほしい」と北山繁男氏の思いを伝え、戸嶋町長は「北山さんのふさとへの思いをしっかりと受け止め、町のために活用させていただく」と謝辞を述べました。



町総務課(担当・上光)  
☎ 32-6700

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

今年で73回目を迎える「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立等の生きづらさという課題にわが事として関わるコミュニティの実現に向けて取り組みます。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



- 7月(強調月間)の目標
- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
  - 犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

※お問い合わせ先 社会を明るくする運動実施委員会 町住民環境課(担当・山本) ☎ 32-6703

募集・申請等

応援します! 未来の保育士  
保育士インターンシップのご案内  
休暇等を利用して、町内の保育園でインターンシップ実習を行う学生を募集します。

- 対象 県内在住(出身)者で、保育士養成コースに在籍する方
- 実習先 町内3保育園のいずれか
- 期間 5日〜最大20日間
- 実習時間は要相談
- 申込 実習を希望する保育園に申込書と学生証の写しを提出してください。

※申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

●時給 922円  
※交通費は支給しません。  
●町子ども未来課(担当・本間)  
☎ 32-6713  
みずうみ保育園 ☎ 32-0741  
せせらぎ保育園 ☎ 32-0167  
あおなみ保育園 ☎ 38-1316

電力・ガス・食料品等価格高騰  
重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、特に家計への影響が大きいため、給付金を支給します。

- 対象世帯 次の要件のいずれかに該当する世帯
  - ①6月1日時点で、美浜町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族のみの世帯を除く)
  - ②世帯全員の収入(令和5年1月〜9月)が予期せず減少し、住民税非課税水準に相当する額以下となった世帯(家計急変世帯)
- 金額 1世帯当たり3万円
- 申請方法 対象世帯①の可能性がある世帯には、町から確認書(※1)または申請書を送付します。内容を確認の上、返信してください。

●申請期限 10月31日(火)  
●町健康福祉課(担当・田村)  
☎ 32-6704

※1確認書は、準備ができ次第、順次発送します。確認書を返信いただけてから、おおむね3週間程度で指定口座に入金します。  
※2申請書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

令和5年度ミニ野菜栽培  
支援事業の実施について

町では、ミニ野菜の栽培を推進しています。  
ミニ野菜は、プランターでも栽培できる人気の野菜で、その種類も多く野菜作りをしたことのない方でも手軽に栽培できます。  
この機会に、ぜひ、お申し込みください。

●対象者  
・町内在住の方  
・町内でミニ野菜を栽培される方

●補助内容  
種子購入費用の3分の1を補助  
(1人あたり種子5袋まで)

●補助要件  
ミニ野菜栽培研修会への出席  
(種子引渡日に1回実施)

●申込期限 7月10日(月)

●申込方法  
左記より申込用紙を入手の上、提出してください。

・町農業サポートセンター  
・町産業政策課窓口  
・町ホームページ

詳細は、町ホームページをご覧ください。

①町農業サポートセンター  
②32-6718

重度身体障害者等の  
タクシー利用料金を助成します

重度身体障害者等の生活の利便を促進し、福祉の向上を図ることを目的にタクシー利用(初乗り)料金を助成します。

●対象者  
町内在住で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級の方、下肢、体幹、視覚障害で2級の方、または腎臓機能障害で血液透析療法を受けている方
- ②療育手帳A1またはA2の方
- ③80歳以上で、他に同居の親族がいない方

※①または②に該当する方で、生計を同じにする方が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、対象外となります。

●助成額(タクシー乗車1回当たり)  
(一社)福井県タクシー協会加盟のタクシー事業者が定める初乗り運賃の額

※1年につき36回分(年の途中に助成対象となった場合は、月割りで算出した回数)に相当する額を限度額とする。

①町健康福祉課(担当:津原/田村)  
②32-6704

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)のご案内  
低所得の子育て世帯(世帯分)のご案内  
食費等の物価高騰に直面する中、低所得の子育て世帯の支援を行うため、給付金を支給します。

●対象者  
次の要件のいずれかに該当する方

①令和4年度の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯分の支給対象者の方

②①以外の方で、平成17年4月2日(障がいをお持ちの場合は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に出生した児童を養育している方で、令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

●金額 児童1人当たり5万円

●申請方法  
対象者①の方は、申請不要です。対象者②の方は、申請書に必要事項を記入の上、町子ども未来課に提出してください。

●申請期限 令和6年2月29日まで  
詳細は、町ホームページをご覧ください。

木造住宅の耐震診断と補強プラン作成を補助します!

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

□ 募集件数 3件 (先着順)

□ 個人負担 耐震診断 5,000円  
補強プラン 5,000円

□ 申込方法 町土木建築課へ申込書を提出してください。申請書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

①耐震診断(一般診断法)  
大地震での倒壊の可能性を診断します。

②補強プラン  
耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案します。  
※(1)と(2)をセットで事業を実施します。

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当:川畑) ☎32-6707

J R 小浜線利用促進助成をご利用ください

■夏休み親子旅行助成

●対象旅行  
美浜駅で発行する切符を購入して、JR小浜線を利用した親子旅行とし、次のいずれかに該当する場合は、原則として助成対象となりません。

①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受けた場合  
②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

●対象者  
切符購入時に、次のすべての条件を満たす方

①本町に住所を有する親子(中学生以下の方が1人以上含まれていること)  
※親子は、祖父母等3親等以内の親族を含む

②美浜駅または東美浜駅を始点または終点としたJR切符であること  
③町税等に滞納がないこと

●対象期間 7月1日(土)~9月30日(土)

●助成額  
購入額の3分の2(上限10,000円)  
※助成は1世帯1回限り。  
(子どもと別世帯の親族が旅行した場合も1世帯とします)

●助成件数  
原則として先着20組(切符購入の先着順)

●申請方法  
①美浜駅で切符を購入した際、美浜駅に備え付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。  
②親子旅行実施後20日以内に町まちづくり推進課へ申請書兼請求書を提出してください。  
③申請の際は、行き先の場所が分かるような日付入りの写真を添えて提出してください。  
※シニア利用等の助成も実施しています。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当:藤田) ☎32-6701

省エネ家電への買い換えを支援します

■美浜町省エネ家電買い換え促進事業補助金

●対象家電(「省エネ型製品サイト」をご確認ください)  
販売店(店舗)で購入した新品のエアコン及び冷蔵庫で、製造者(メーカー)の製品保証があるもののうち、次の省エネ基準を満たすもの(※1)

	目標年度	省エネ基準達成率
エアコン	2027年度	100%以上
冷蔵庫	2021年度	

※1 インターネット・通販での購入やリース品、レンタル品は補助の対象外です。 ↑省エネ型製品サイト

●対象期間(※2) 4月1日(土)~令和6年2月29日(木)  
※2 対象期間中に購入・設置・適正な処分・支払いが完了していること。

●申請受付期間 7月3日(月)~令和6年2月29日(木)

●補助額(※3)  
補助対象基本額(エアコン・冷蔵庫の合計額)に下表の補助率を乗じた額

購入先	補助率	上限額
町内販売店	3分の1	50,000円
町外販売店	4分の1	

※3 補助対象基本額は家電製品(本体価格)、付属品、設置に要した費用です。(家電リサイクル料金は含みません)  
※3 他の補助金やクーポン、ポイント等との併用が可能です。その場合、補助対象基本額から他の補助金やクーポン、ポイント等を差し引いた額が補助対象基本額となります。

省エネ基準達成率の確認方法や補助金の申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。  
くか町住民環境課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当:川尻) ☎32-6703





イベント・行事

コラボほしまつりを開催します

美浜駅前活性化を目的に、町内のまちづくりグループが「コラボほしまつり」を開催します。

●日時 7月2日(日)

午前10時～午後2時

●場所

JR美浜駅  
道の駅若狭美浜はまびより

●内容

大判焼き等の各種出店、音楽ライブ、キッチンカー等

問 美浜駅前イベント実行委員会

☎ 32-0239



教室・講座・説明会等

心の健康相談を開催します

●日時 毎月第2・第4月曜日

※10月・1月・2月は第3・第4月曜日

●会場 二州健康福祉センター

●方法 対面による個別相談

●内容 精神科医や保健師がさまざまな相談に応じます。

●費用 無料

※事前に電話で予約が必要です。

問 県二州健康福祉センター

地域保健課 ☎ 22-3747

昔話とよまさや (135)

夏の国吉城址にようこそ

空の青さが夏の訪れを告げるように輝きを増しています。この夏のお出かけに国吉城址はいかがですか。最大の見どころは、すつきりした姿の曲輪です。

町では、国吉城址の石垣保全と眺望確保を目的とした樹木の剪定・伐採を計画的に進めてきました。これまで木々に隠れて見えなかった本丸周辺の形状がより明確となり、眺望もこれまで以上によくなりました。

登っている時は暑いかもしれませんが、本丸跡では若狭湾から吹き抜ける心地よい風と最高の眺めが皆さんを待っていること

令和5年度日本語ボランティア入門講座を開催します

日本語を支援する際の心構えや基礎知識を学び、外国の方を支援するボランティア活動を始めてみませんか。

●日時

8月6日(日)／8月20日(日)

9月3日(日)／9月17日(日)

10月1日(日)／10月15日(日)

11月5日(日)／11月19日(日)

午後1時30分～4時30分

※11月19日(日)のみ午後1時～5時

●会場 福井県国際交流

嶺南センター

●対象

県内在住の18歳以上の方で、受講終了後、日本語ボランティアとして活動できる方(外国の方は、日本語能力試験N1(旧1級)に合格している方)

●費用 3,500円

●定員 20人(要事前申し込み)

問 (公財)福井県国際交流協会

福井県国際交流嶺南センター

☎ 21-3455



園芸LABOの丘の催しを お知らせします

今年も開催します！「園芸LABOの丘」周年祭！園芸LABOの丘は、今年で4周年を迎えます。

季節の野菜や花とふれあう体験ができる園芸LABOならではのイベントを開催し、皆様のお越しをお待ちしております。

●日時 7月16日(日)

午前10時～午後5時

●費用 200円～300円

●内容

収穫体験や園内散策クイズラリー、キッチンカー、コンサート等、企画満載です。詳細は、後日ホームページやチラシでお知らせします。

◆フラワージェルサンド

アートづくり

カラフルなカラーサンドの模様をジェルで固めるグラスインテリアです。

●日時

7月8日(土)

①午前10時～②午後1時～

●費用 800円

●定員 各回8名

●申込 予約が必要です。

7月は、他にも、さまざまな体験メニューや夏休み自由研究プログラムを用意しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.jp)で申し込みください。

問 福井県園芸体験施設 (園芸LABOの丘)

☎ 47-6162

美浜町子ども子育てサポートセンターの催しを お知らせします

◆育児講座 「言葉について」

●日時 7月11日(火)

午前10時30分～11時15分

●会場 はあとびあ

●対象 町内在住の在宅児親子

●定員 10組

●内容

生活や遊びの中で、どのような言葉がけをするとよいのか、お話を聞きましよう。気になることは相談もできます。

●講師 酒井那旺氏

●申込 6月26日(月)～

7月7日(金)

問 町子ども子育て

サポートセンター(担当・山田)

☎ 32-0192

文芸欄

短歌

かをり歌会美浜支部

今年こそ畑を止めると去ふ我に

医師は「作れよ惚け防止に」と

夫つくるアーチに咲きし白バラに

こころなごみぬ朝光の中

使ひたる農具を置くに「ここに置く」

意識したれどヤッパリ忘れ

春先の匂を振りたく竹林へ

何と先客猪の暴れ食ひ

すぐその後期高齢細道は

若さと枯淡の老い分け道中

手作業で田植を終へし時代から

機械化進みなくなりし風情

思春期の淡き思ひ出なつかしく

八十の心も久にときめく

成田 和夫(中寺)

山本 善昭(竹波)

田波 耕(竹波)

高木 勝美(新庄)

三宅 宏(大藪)

川崎 和美(久々子)

松下 幸子(久々子)

三宅 宏(大藪)

高木 勝美(新庄)

三宅 宏(大藪)

川崎 和美(久々子)



↑本丸から朝倉氏が築いた中山の付城が望めるように

城の新たな魅力を創り出すことができたと思います。なお、このライトアップは遠くからお楽しみいただくものです。夜間の城山登山は大変危険ですので、ご遠慮ください。また、曇りや雨の日は十分に蓄電されず、点灯時間が短い、または点灯しないこともあります。その他、当館では夏休みに親子で体験できるワークショップを計画中です。この夏、多くの方のご来城をお待ちしています。

(若狭国吉城歴史資料館)

# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和4年9月26日～)



↑意見交換会で国の見解を求める戸嶋町長

**全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が開催されました**

5月30日に、全国原子力発電所所在市町村協議会の総会が、全国都市会館（東京都）で開催され、副会長を務める戸嶋町長と会員の山口町議会議長が出席しました。

総会には、同協議会の会員及び準会員である28市町村の首長や議長等が出席し、令和4年度の事業報告や令和5年度事業計画（案）等が審議され、可決されました。

議案審議後に行われた国との意見交換では、経済産業省や内閣府等の関係機関出席のもと、原子力発電を取り巻く課題等について、活発な意見交換が行われました。

意見交換で戸嶋町長は、次のとおり国の見解を求め、各担当省庁から回答を得ました。

**問** 避難道路の多重化・強靱化について

答 避難道路の整備については、関係省庁や関係自治体に参加する「地域原子力防災協議会」も活用し、地域の声を伺いながら整備が促進されるよう、国土交通省等の関係省庁と連携して取り組む。

（内閣府（原子力防災））

**問** 原子力政策を着実に進めるために、避難道路の多重化・強靱化をはじめ、立地地域における「安全安心の最大限の確保」が不可欠である。このため、立地地域の実情に即した国の支援や事業採択がなされるよう求める。

答 避難道路の整備については、関係省庁や関係自治体に参加する「地域原子力防災協議会」も活用し、地域の声を伺いながら整備が促進されるよう、国土交通省等の関係省庁と連携して取り組む。

（内閣府（原子力防災））

**福井県原子力発電所所在市町村協議会の総会が開催されました**

同日、戸嶋町長が会長を務める福井県原子力発電所所在市町村協議会の総会が開催されました。

会員である県内4市町の首長や議長等が出席し、令和4年度の事業報告や令和5年度事業計画（案）等が審議され、可決されました。



↑総会開催の様子

**問** 原子力に対する若い世代の理解醸成について

答 県内の高校生が実施した意識調査では、エネルギーや原子力について、正しい知識を深めたいという若者の意見が多く示されている。この機を逸することなく、学校教育や「エネルギー環境教育体験館きいばす」等、施設の充実・強化を図るよう求める。

（文部科学省）

## 6月はマイボトル推進月間

マイボトルとは水筒・タンブラー等の洗って繰り返し使える飲料容器のことです。

県ではペットボトル等の使い捨てプラスチックごみの削減を目指し、マイボトルの利用を推進しています。

だんだんと暑くなるこれからの季節、水分補給にはマイボトルを使いましょう。

美浜の環境シリーズ158 environment

**マイボトル専用コーナーでお気に入りのマイボトルを見つけよう！**

6月1日（木）から30日（金）の1カ月間、県内ショッピングセンター等にマイボトルを購入できる専用コーナーを設置しています。

専用コーナーでお気に入りのマイボトルを見つけてみませんか。

マイボトル専用コーナーの一覧はこちら

**マイボトル運動協力店でマイボトルを使おう！**

県では、持参したマイボトルへ飲料を提供してくれるお店を紹介しています。

協力店の中には、割引や特典があるお店もあります。お出かけの際はマイボトルを持って、エコでお得に！

マイボトル運動協力店の一覧はこちら

**マイボトル運動推進サポーターの取り組みを知ろう！**

県では、マイボトル運動に賛同し、マイボトルの利用促進に取り組む企業・団体等を登録しています。

県ホームページでサポーターの取り組みを紹介しています。

マイボトル運動推進サポーターの一覧はこちら

町では、県のマイボトル運動に賛同し、清掃イベントや環境関係会議等でペットボトルの提供をやめ、水筒やマイボトルを持っていただくよう呼びかけています。

マイボトルやマイバックを利用して、使い捨てプラスチックの使用を抑制し、プラスチックごみの削減にご協力をお願いします。

12 つくる責任 つかう責任

14 海の豊かさを 守ろう

お問い合わせ先 町住民環境課（担当・志賀） ☎32-6703

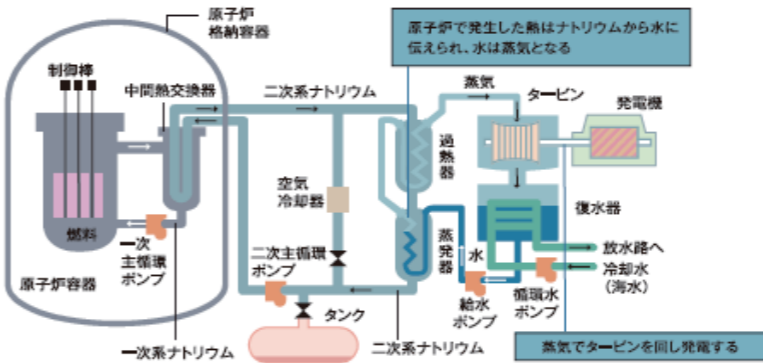
**高速増殖炉原型炉もんじゅの廃止措置について**

高速増殖炉原型炉もんじゅは、高速増殖炉の実用化に向けた技術基盤の確立や信頼性の実証を目的に建設されました。平成6年4月に初臨界、平成7年8月に初送電を果たしましたが、同年12月に発生した2次系ナトリウム漏えい事故等により長期間運転を停止していました。その後、平成28年12月に開催された原子力関係閣僚会議において、もんじゅを廃止する方針が決定され、平成30年4月から廃止措置が進められています。もんじゅの廃止措置は4段階の期間に分けて実施し、令和29年度に完了する予定となっています。

**高速増殖炉の仕組み**

高速増殖炉は、冷却材にナトリウムを使用しており、中性子の速度を落とさず、速度の速い中性子で核分裂連鎖反応を起こすことができます。速度の速い中性子で核分裂をさせる方が、核分裂で発生する中性子の数が多いという性質があります。

この性質を利用して、高速増殖炉ではプルトニウムを燃料に発電を行いながら、余剰中性子を核分裂しにくいウラン238に吸収させ、発電で消費した以上に燃料として使えるプルトニウム239をつくり出す（増殖する）ことができます。



出典：日本原子力文化財団原子力総合パンフレット

**第1段階（燃料体取出し期間）における燃料体取出し作業の工程（実績）**

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
燃料体の処理 (530体) 炉外燃料貯蔵槽→燃料池	第1キャンペーン H30.8 H31.1 86体	第2キャンペーン R元.11 R2.6 174体	第3キャンペーン R3.3 R3.7 146体	第4キャンペーン R4.6 R4.10 124体	
燃料体の取出し (370体) 原子炉容器→炉外燃料貯蔵槽		R元.9 100体	R3.1 146体	R4.3 124体	
設備点検					

※点線は、燃料体の取出し作業の流れを表します。なお、燃料体の取出し作業に影響を与えない設備の点検については並行して実施しています。

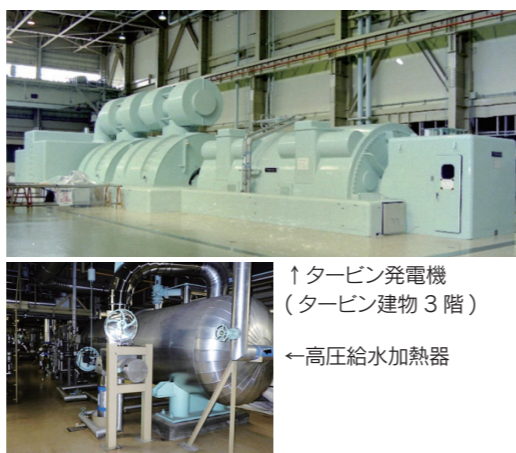
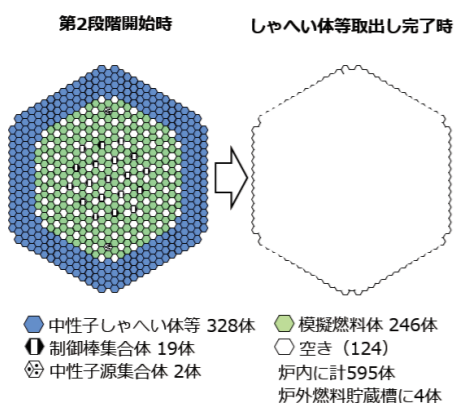
**第2段階（解体準備期間）における作業の工程（予定）**

令和5年度からは、第2段階の「解体準備期間」に移行し、ナトリウム機器の解体準備や水・蒸気系等発電設備の解体撤去等が実施される予定です。

年度		第2段階 解体準備期間									
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
第2段階における主な作業等	ナトリウム機器の解体準備	①しゃへい体等取出し作業									
		②ナトリウムの搬出									
		③水・蒸気系等発電設備の解体撤去									
		④汚染の分布に関する評価									

作業内容の検討を引き続き行い、次回以降の廃止措置計画変更認可申請で具体化予定

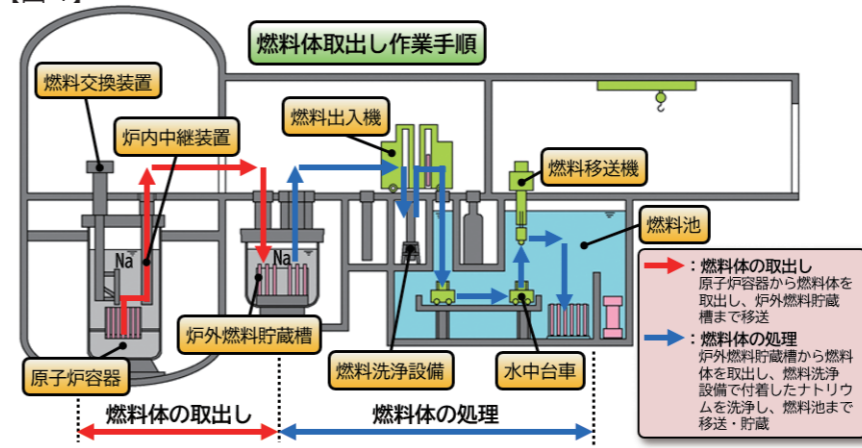
6月2日から第2段階の本格的な作業に着手しており、炉心等に残る中性子しゃへい体や模擬燃料体等、計599体を【図1】と同様の手順で燃料池へ移送する作業が進められています。7月からは、タービン建物内の発電機や高圧給水加熱器等、発電設備の解体撤去が進められる予定です。



写真提供：日本原子力研究開発機構

区分	第1段階 燃料体取出し期間	第2段階 解体準備期間	第3段階 廃止措置期間Ⅰ	第4段階 廃止措置期間Ⅱ
年度	H30 R4	R5 R13	R14	R29
主な実施事項	燃料体取出し	現在		
	ナトリウム機器の解体準備			
	ナトリウム機器の解体撤去			
	汚染の分布に関する評価			
	水・蒸気系等発電設備の解体撤去			
	建物等解体撤去			
放射性固体廃棄物の処理・処分				

【図1】



もんじゅでは、平成30年から令和4年の5年間で第1段階の「燃料体取出し期間」とし、廃止措置開始時に原子炉容器及び炉外燃料貯蔵槽に保管されていたすべての燃料体（530体）の移送が完了しています。

**廃止措置の進捗状況について**

**ナトリウムの搬出について**

もんじゅの冷却材として使用されていたナトリウムは、英国事業者を引き渡すこととしています。4月には、日本原子力研究開発機構と英国のキャベンディッシュ社との間で、ナトリウム処理施設の整備やナトリウム処理等の基本的な枠組みに関する契約が締結されています。今後の具体的な作業は、当該契約に基づき、ナトリウム処理施設の整備やナトリウム処理施設の解体等の状況に応じて進められます。

**ナトリウム処理に係る工程イメージ**

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
ナトリウム搬出設備の整備（もんじゅ）										
ナトリウム処理施設の整備（英国）										
ナトリウム搬出（もんじゅ→英国）										
ナトリウム処理、施設解体等（英国）										



## お父さんも子育てを楽しみましょう



最近、子ども・子育てサポートセンターを利用される保護者の中に、お父さんの姿もよく見られます。「イクメン」という言葉が浸透し、お父さんが子育てに積極的に関わっている家庭が増え、特に土曜日は、お父さんの仕事がお休みの家庭が多く、お父さんとお子さんで利用される姿が見られます。お父さんとお子さんが子ども・子育てサポートセンターで遊んでいる間、お母さんは家で平日でできなかった家事をするという利用の仕方もお勧めです。

子ども・子育てサポートセンターでは、屋外の公園や遊び場の紹介をした「遊び場マップ」を発行しました。マップを利用し、屋外でのびのび遊ぶと心も体もすっきりします。また、センターには広いスペースや中庭があるので、ゆったりと遊ぶのもお勧めです。お父さんの利用が増え、お父さん同士のつながりも生まれればうれしく思います。

### お父さんと子どもの遊びのヒント

#### お散歩

赤ちゃんを抱っこで出かけてみましょう。子どもの視線をお父さんの高さに変えて歩くだけで、子どもにとっては新しい世界になります。

子どもが歩けるようになったら、手をつないで歩いてみましょう。同じコースでも、季節が変われば景色も変わり、親子にとってすてきな発見になります。

#### ふれあい遊び

お父さんとのふれあい遊びは、絶好のスキンシップタイムとなります。歌に合わせて「ゆらゆら」やダイナミックな「たかいたかい」、お馬さんやバスタオルに寝かせてハンモックごっこ等、狭いスペースでも楽しむことができます。

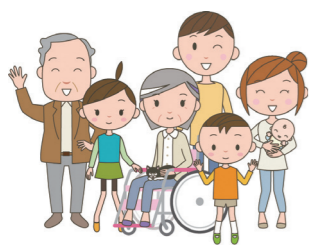
また、お風呂は肌と肌が触れ合い、とてもいいスキンシップタイムとなりますよ。



※お問い合わせ先 町子ども・子育てサポートセンター(担当・濱野) ☎32-0192

## 知ろう 防ごう 障がい者虐待

障害者虐待防止法では、何人も障がい者に対して、虐待をしてはならないと規定しています。同法では、次のとおり障がい者への虐待を3種類に分類しています。



- 1 養護者(※1)による障がい者虐待
  - 2 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待
  - 3 使用者(※2)による障がい者虐待
- ※1 障がい者の身の回りの世話や金銭の管理等を行っている家族や親族等  
※2 主に障がい者を雇用する事業主等



### 障がいのある方々を周囲や地域で見守りましょう

障がい者虐待は、身近なところで起こりやすいとされていますが、密室性が高く表面化しにくい特徴があります。障がい者の方々が安心して生活が送れるように、周囲や地域で見守りましょう。

次の①から④のような方は周囲にいませんか。

- 1 体に傷がある
- 2 雨戸が閉まったままで、姿を見かけない
- 3 何日間も洗濯物が干しっぱなしである
- 4 郵便物が溜まったままになっている

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・津原) ☎32-6704

## ぶらす げんげん歩楽寿



## 健康プログラムに参加しませんか？

### 健康プログラムとは

専用の活動量計やご自身のスマートフォンで、歩数や1日の総消費エネルギー量を測り、専用の体組成計で計測したデータ等と合わせて、体の変化を確認しながら健康づくりに取り組むプログラムです。



### 内容

- 食や運動に関するセミナー
- WEB 上で行う歩数イベント「ヘルスアップダービー」

### 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、6月30日(金)までに町健康福祉課へ提出してください。申込書の様式は、6月14日(水)の新聞折り込みで配布しています。なお、申込書の様式がお手元がない方は、町健康福祉課までお問い合わせください。

### 参加費

	歩数計アプリで歩数をカウント(活動量計の利用無し)	専用の活動量計で歩数をカウント
新規参加者	1,500円	3,000円
継続参加者	無料	無料 ※自分の活動量計を継続してご使用ください

### 実施期間

7月28日(金)～  
令和6年3月31日(日)

### 対象者

20歳以上の美浜町民または  
げんげん歩楽寿サポーター企業の社員



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・繁田) ☎32-6704

# すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

ヘルスアップダービー  
歩いてポイントを貯めて  
プレゼントをゲットしよう!



## 慶弔

5/1～5/31受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
中島 正 <sup>まさむね</sup> 宗	男	恭平・千佳	太田
加藤 翼 <sup>つばさ</sup>	男	雅之・いづみ	河原市
鳥井 琳 <sup>りん</sup> 仁	男	整政・裕美子	北田

### ◎ご結婚

氏名	住所
(別役) 嶋斗 & 出村 珠梨	日向
中 嶋 直 人 & ( 辻 ) 美由貴	興道寺

### ◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
鳥井 勲	北田	73	鳥井 輝 美
岩田 ミ子	早瀬	95	岩田 利 雄
山口 心さ糸	太田	93	戸 嶋 悦 男
中 嶋 なつ代	興道寺	90	中 嶋 敏 彦
秋 山 貞 市	佐野	83	秋 山 氣 和子
山 本 まつ糸	菅浜	96	山 本 実
神 田 百合子	松原	92	神 田 昌 幸
富 永 貞 子	新庄	89	富 永 隆
牧 田 京 子	佐柿	90	牧 田 茂 男
西 田 和 子	笹田	79	西 田 宏

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

### 人口の動き

人口総数	8,920人(-10)
男	4,386人(+1)
女	4,534人(-11)
世帯数	3,644世帯(+1)
出生	3人
死亡	13人
転入	13人
転出	13人
みはま応援クルー(※)	254人(+14)
マイナンバーカード交付率	84.7%
令和5年6月1日現在※( )は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。

## 町人<sup>まちびと</sup>さん

今年で34目を迎える美浜ハートフル朝市を主催する団体「美浜ハートフル朝市の会」で会長を務める



林 秀敏<sup>ひでとし</sup> さん (久々子)  
(関連第8頁)

\*ハートフル朝市について教えてください。

町内の野菜や魚介類、花苗等の生産者が出店して、毎週日曜日に開催しています。

これまで久々子の水神公園で行っていましたが、6月4日より道の駅若狭美浜はまびよりに移転しました。水神公園で開催していたときよりも、多くの方に来ていただけることを期待しています。

\*ハートフル朝市を今後どのようにしていきたいですか。

高齢化で出店者が少なくなってきたので、さまざまな出店者を増やして、魅力のある朝市にしたいと思っていますので、皆様のご来場をお待ちしています。

### Q 広報クイズ

広報みはま7月号を読んで、①～④番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①応援します！未来の保育士○○○○○○●○○○  
○○のご案内
- ②後期高齢者医療被保険者証が○○○○○○●○○○
- ③JRO●○○○利用促進助成をご利用ください
- ④知ろう 防ごう ○○○○○○○○○○●○

#### ●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp


【二次元コード】



締め切りは、7月10日(月(消印有効))です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●6月号の答え ころもがえ

●応募者総数は16人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

HAPPY BIRTH DAY   
はじめてバースデー  
7月に満1歳になる子どもたちを紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。ぜひ、ご応募ください。



7.2  
松木 葵央<sup>きお</sup>ちゃん (佐柿)  
父・博志さん  
母・乃歌さん  
おった大好き！  
保育園でお友達できるかな？



7.5  
畑中 陽葵<sup>ひまり</sup>ちゃん (竹波)  
父・豊隆さん  
母・彩菜さん  
1歳になって少し歩けるようになったよ！  
にーに大好き♡いっぱい遊んでね！



7.8  
田邊 律<sup>りつ</sup>ちゃん (金山)  
父・樹さん  
母・瑞紀さん  
おでかけ大好き！  
今年は夏祭りデビューしたいな！



7.11  
田中 伶旺<sup>れお</sup>くん (松原)  
父・雅人さん  
母・あおいさん  
動くの大好き！  
たくさん遊びにいききたいな！



7.12  
青山 朝陽<sup>あさひ</sup>くん (佐田)  
父・斐さん  
母・あかりさん  
1歳になったよ！お姉ちゃん大好き♡  
いっぱい食べて大きくなるよ！



7.19  
村田 航基<sup>こうき</sup>くん (佐田)  
父・龍哉さん  
母・由加里さん  
はやく大きくなって、お姉ちゃんとお手をつないで歩きたいな！

# ■くらしのカレンダー■

令和5年7月

1 (土)		17 (月)	海の日
2 (日)	8:30～第66回町民バレーボール大会(総合体育館) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)	18 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～弁護士法律相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
3 (月)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 10:00～浜開き式(早瀬海水浴場)	19 (水)	10:00～ミニさくらんぼ(北西郷公民館) <b>古紙</b> (東地区)
4 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	20 (木)	
5 (水)		21 (金)	
6 (木)	<b>古紙</b> (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	22 (土)	第43回全日本中学選手権競漕大会 (県立久々子湖ポートコース)～23日
7 (金)		23 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
8 (土)	弁天祭※神事のみ(久々子)～9日 10:00～結婚相談(はあとびあ)	24 (月)	
9 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)	25 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
10 (月)		26 (水)	9:30～保育園開放(みずうみ保育園)
11 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	27 (木)	13:00～1歳6か月児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
12 (水)	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) <b>古紙</b> (北・南地区)	28 (金)	
13 (木)	10:00～6～8か月児教室(はあとびあ) <b>古紙</b> (河原市・南市・栄区)	29 (土)	
14 (金)		30 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
15 (土)	8:30～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・ 胃・大腸がん健診・肝炎検査] (はあとびあ) 13:00～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・大腸・ 子宮・乳がん健診・肝炎検査] (はあとびあ)	31 (月)	
16 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)	7月の納税[納期限 7/31(月)] ※納付は口座振替が便利です。 <b>国民健康保険税(1期)</b>	

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事
- 行事の予定は、6月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- □ 網かけの日は、役場はお休みです。
- **古紙** は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

## 美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。



**こんにちは**  
まちはま  
まちづくり推進課です。

今月号では、6月2日にグラウンドオープンした道の駅若狭美浜はまびよりを紹介しました。

オープン後のまびよりは、連日多くの来場者でにぎわっています。リピーターも多いようで、1回行くとなかなか行きたくなる。そんな施設です。

この施設が核となり、今後展開されるシナプスプロジェクト。

シナプスとは、脳を構成する神経細胞のニューロンと次のニューロンをつなぐ接合部で、シナプスが增多することで脳は発達するともいわれています。

シナプスのように、人と人がつながりに、にぎわいを生み、町全体が活性化していくことを期待しています。(青)

**※お詫びと訂正**  
広報みはま6月号において誤りがありました。正しくは、次のとおりです。

8頁 まちウオッチング「弥美神社例大祭」  
誤：上野区による「獅子舞」  
正：佐野区による「獅子舞」

町民の皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正いたします。